

（3）非同期電文の対象見直し



2021年10月14日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 非同期電文の対象見直し

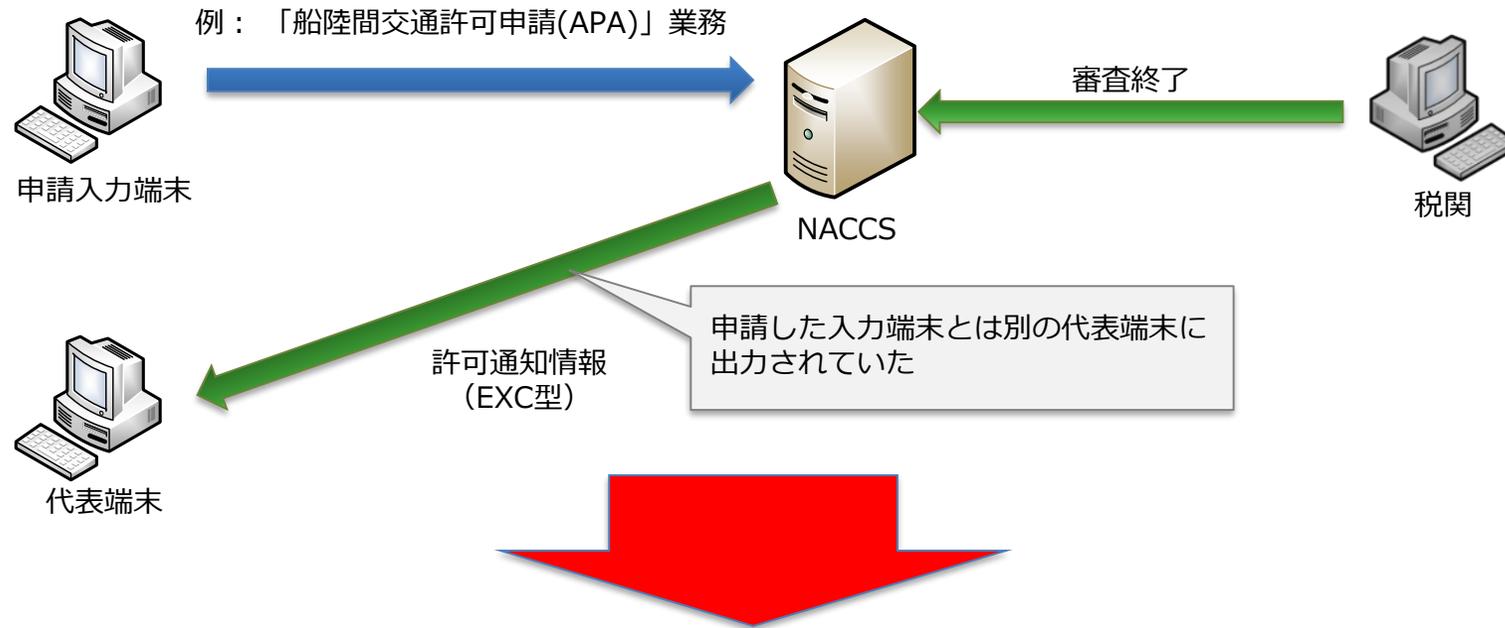
非同期電文であるEXC型電文の内、申告入力端末へ出力するEXZ型電文に変更可能な電文について見直しを行う。

区分	概要	備考
1. 個別検討事項	非同期電文(EXC型電文)の対象見直し	
2. 現行仕様	申告等の入力端末が特定できるにも関わらず、下記の場合などでEXC型電文として代表端末に出力される。 ①開庁時自動起動本申告で即時許可となった場合の許可通知情報等 ②「見本持出許可申請(MHA、MMA)」業務や「貨物取扱許可申請(CHD、AHD)」業務、海上の「保税運送申告(OLC)」業務や「他所蔵置許可申請(TYC)」業務で書類審査(区分2)となった場合の許可通知情報 ③共同利用端末から申告した場合の各種電文等 ④リアルタイム口座振替完了通知情報や納付書情報(直納) ⑤「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知) (RSS01)」業務で申込んだ申込先からの回答通知 ⑥医薬品医療機器等申請業務に係る厚生局等からの結果情報	スライドとの関連付け ①、②は、スライド3参照 ③～⑥は、スライド4参照
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	通常申告時は申告端末に出力される許可通知情報等が、予期せぬ開庁時自動起動本申告となった際には、EXC型電文として代表端末に出力され、電文出力先の特定に時間を要している。 ※「船陸間交通許可申請(APA)」業務の許可通知情報や「空コンテナピックアップ登録(PUR)」業務の回答通知は、第6次NACCS更改時にEXC型電文からEXZ型電文に変更を行った。	
4. 次期仕様	申告等の入力端末が特定できる場合は、原則EXZ型に変更する。 ・開庁時申告時や共同利用端末からの申告時についても、通常申告通りEXZ型電文として申告端末に出力する様に変更を行う。 ・申込業務に対する回答業務の回答通知をEXZ型電文として申込端末に出力するよう変更を行う。 ※EXZ型電文に変更した場合にも、現在と同様に1台の端末に集約する場合は、「会話型宛先管理登録(UOK)」業務等にて設定することで対応をする事が可能。	
5. その他	第2回合同WGにて提案 基本仕様書IV-6において見直すこととしている。	

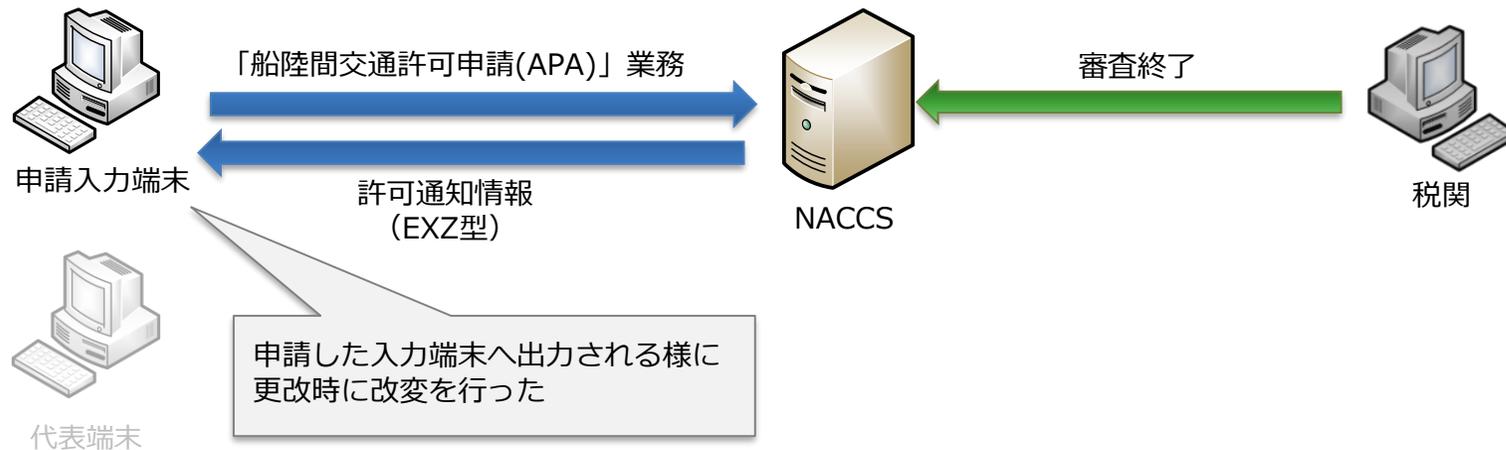
※対象となる電文の一覧については、次回以降のWGにて、別途ご提示いたします。

2. EXC型からEXZ型への変更例

■ 第5次NACCS



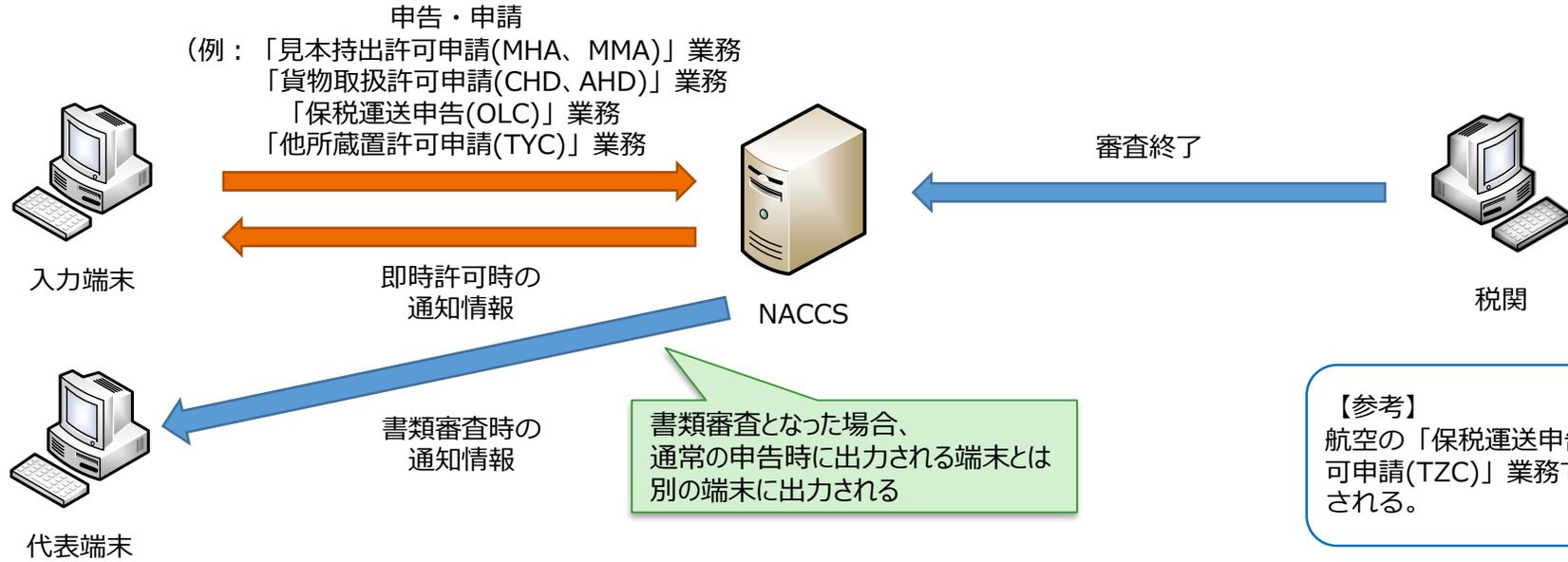
■ 第6次NACCS



3-1. 電文の出力先（戻り先）の仕様変更概要

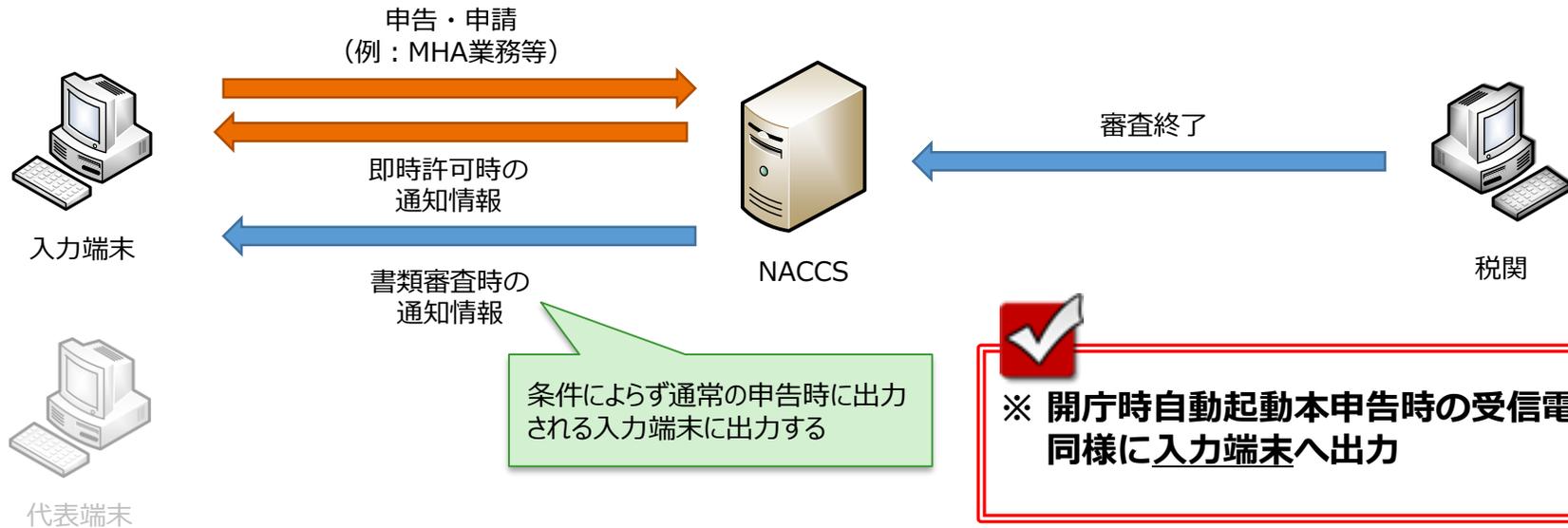
例1 条件により通常時の出力先とは異なる場合

変更前



【参考】
航空の「保税運送申告(一般)(OLT01)」業務、「他所蔵置許可申請(TZC)」業務では、書類審査時も申告入力端末へ出力される。

変更後



※ 開庁時自動起動本申告時の受信電文（許可通知情報等）も同様に入力端末へ出力

3-2. 電文の出力先（戻り先）の仕様変更概要

例2 申込端末とは異なる端末に出力される場合

